

新型コロナワクチン接種（3回目）に伴う移動支援事業 事業計画書【変更】

長岡市地域公共交通協議会

1 目的

ワクチン接種が当初の2回目接種から8か月後の制限が緩和され、4月以降に接種する見込みだった高齢者が2～3月に前倒し接種できることとなった。については令和3年12月に承認いただいた、新型コロナウイルスワクチン接種高齢者移動支援事業の事業費に不足が見込まれるため、長岡市に増額の変更交付申請をしたい。

2 事業概要

- ・新型コロナウイルスワクチン3回目接種を受ける高齢者（65歳以上）へ接種券を郵送する際、500円のタクシー運賃割引券を2枚同封する。
- ・自宅から接種会場へ移動する際のタクシー利用に限る。
- ・タクシー乗車料金を精算する際、同券を提示することで、乗車料金から割引する。（乗車料金が1,000円以上の場合2枚まで。1,000円に満たない場合は1枚のみ使用できる。）
- ・割引額は、協議会が全額負担する。
- ・親族、友人等との間で、無償で譲り渡しもできる。

3 割引対象タクシー

22社

4 実施期間

令和4年1月1日～3月31日

※4月1日以降については令和4年度事業として予定。

5 令和3年度事業費

既交付額 4,600 千円

【内訳】 割引負担 4,000 千円

【20,000人（3月までに接種する高齢者）×1,000円（500円×2枚）×20%（利用率）】

タクシー券印刷代 500 千円

諸経費 100 千円

変更交付申請額 8,000 千円（3,400千円の増額）

【内訳】 割引負担 7,400 千円

【37,000人（3月までに接種する高齢者）×1,000円（500円×2枚）×20%（利用率）】

タクシー券印刷代 500 千円

諸経費 100 千円